

敗戦国のリアリズム：1960年代の日本と 西ドイツの比較の視点から

葛 谷 彩

はじめに一問題の所在

近年国際政治学をその歴史的・文化的文脈から考察する試みが活発である⁽¹⁾。わが国においても、自国の国際政治学についてのさまざまな研究が公刊されている⁽²⁾。中でも戦後日本の国際政治学において重要な位置を占めてきたリアリズム⁽³⁾とその論者たち（高坂正堯、永井陽之助、若泉敬など）についての論考は枚挙に暇がない⁽⁴⁾。国際政治学という学問がその誕生から国際政治的現実の変化という挑戦に対する応戦として成立してきたことから鑑みれば、現在の国際政治の変容に際して再検討を迫られている日本外交のあり方だけではなく、とりわけ戦後日本外交の基本路線としての吉田路線を評価してきた知的伝統としてのリアリズムもまたそれを免れえないということであろう。では、置かれた国際環境と外交・安全保障政策の類似性から戦後日本と比較されることが多かった西ドイツでは、国際政治学におけるリアリズムは存在したのか⁽⁵⁾。あったのならどのような特徴を持ち、日本のそれとどのような共通点および相違点があるのか。さらに戦後日本の国際政治学の確立に関わった研究者やリアリスト達が戦前のヨーロッパとりわけドイツの知的伝統の影響を受けており⁽⁶⁾、かつ戦後は日本と西ドイツの国際政治学が共にアメリカの社会科学の強い影響にさらされたという点を鑑みれば、両者のリアリズムの比較には外交論的側面のみな

らず知的伝統的側面においても意義があると思われる。

本稿は、第二次世界大戦の敗戦国であった日本と西ドイツが経済大国として台頭し、その外交政策の行方が注目された1960代を中心に、戦後日本と西ドイツのリアリズムを比較することで、日本のリアリズム研究に新たな示唆を提供することを目的とする。事例として、日本では高坂正堯、西ドイツでは戦後初めて西ドイツの外交史を著したヴァルデマール・ベッソン (Waldemar Beson) を取り上げる。まず彼らのリアリズム論をマイネッケの「国家理性」論を手がかりに考察し、戦後日本と西ドイツの外交に対する各々の問題意識を明らかにする。次に彼らの戦後日本外交論と西ドイツ外交論を概観し、比較検討する。最後に両者のリアリズム論と戦後外交論を整理し、それが日本のリアリズム研究と国際政治学研究に与える示唆を考察する。

第1章 戦後日独のリアリズム論：「国家理性」を手がかりに

ここで両者のリアリズム論を考察する手がかりとして「国家理性」概念をとりあげる。

周知の通り、この概念についての古典的研究はドイツの歴史家フリードリヒ・マイネッケ (Friedrich Meinecke) の『近代史における国家理性の理念史』(原著1924年)である。同書においてマイネッケは、国家理性を「国家の行為準則であり、国家の運動法則である」とし、「国家を健全かつ力強く保つため」に政治家が従わなければならない要請であると定義する。それは「自己と自己の環境を認識し、この認識に基づいて行動の諸々の格率を創造する」。すなわち、合理的対外政策としての国家理性である。また国家の自己保存という目的のために国家は権力とその拡大を追求せざるをえないが、同時にそれは他国の国家理性や普遍的国際秩序などの普遍的倫理を考慮しなければならず、国家理性はそれによって国家の過剰な権力政策を抑制する。すなわち「権力 (クラートス)

と倫理（エートス）の間」の相克を架橋する媒介としての国家理性である。ここで強調されるのは、権力と倫理、存在と当為という相克を孕むものとしての国家理性である。少し長くなるが、マイネッケ自身の言葉を以下に引用する。

クラートスとエートス、権力衝動による行動と道徳的責任による行動との間には、国家生活の高所に一個の橋、すなわちほかならぬ国家理性があり、……まさしくこの橋において、人々は人間生活における存在と当為、因果関係と理想、自然と精神の並存が隠蔽している怖るべき、しかも深く心を動かす諸種の困難をとりわけ明瞭に認めるのである。国家理性は最高の二重性と分裂とをもつ行動の格率であり、それは自然に向けられた一面と精神に向けられた一面をもち、こういってよければ、そのなかで自然的なものと精神的なものとが内的に融合しあっている一個の中間帯をもっている⁽⁷⁾。

本稿では、前者の国家理性を1) 自国と自国の置かれた国際環境を考慮した結果としての合理的対外政策としての国家理性、後者のそれを2) 力と価値、国益の追求と国際秩序の形成・維持の相克を認識しつつ、両者を調停しようとする媒介としての国家理性と呼ぶことにする。

本稿でかかるマイネッケの「国家理性」概念を参照枠組みとして用いる理由は、以下のとおりである。一つはそれが両国の知的伝統においてある程度馴染み深いものであったからである。わが国においては、戦前には京都学派において注目され、西田幾多郎や鈴木成高らがそれについて論じており⁽⁸⁾、戦後では戦後民主主義の擁護者であり、代表的進歩派知識人であった丸山真男も「日本思想史における国家理性」（1949年、未完）という論考の中で、マイネッケの国家理性概念を援用して、日本における国家理性の展開を跡付けようとした⁽⁹⁾。また西ドイツでも戦後しばらくはほとんど言及されなかったものの⁽¹⁰⁾、本稿で

取り上げるベッソン(1970)⁽¹¹⁾を皮切りにして、その後もシュヴァルツ(1975)⁽¹²⁾、リンク(1987)⁽¹³⁾らが西ドイツの外交論を論じるに当たってこれを援用している。これに対し、戦後国際関係論の主流となったアメリカでは、元来国家理性という概念は馴染みがなく、ドイツ出身のリアリストであるモーゲンソーらが「ナショナル・インタレスト(National Interest)」という用語により、いわば英米化する形で「国家理性」をアメリカに持ち込んだと言えよう。

もう一つは、両国の戦後の外交論を理解するにあたっての妥当性である。リアリズムを一般的に定義するならば、国際政治において国家を主体とみなし、手段としての軍事力、国家目標としての安全保障を重視するアプローチとなろう。しかし、戦後の日本とドイツが置かれた立場と国際環境は、かかるアプローチから両国の外交を論じることを困難なものにした。敗戦により、とりわけドイツはナチ・ドイツの犯罪行為により、両国のアイデンティティは歴史的断絶を経験し、またそれが意識的になされた。さらにアメリカを始めとする戦勝国による占領を経て、冷戦の本格化とともに西側陣営に組み込まれ(西ドイツは分断国家として組み込まれ)、その中で自立的な軍事力の行使を制約されたいわば「モラトリアム国家」「準主権国家」であった両国は、アクターとしておよそかかる一般的な意味でのリアリズムが語れる状況になかった。むしろ第一次世界大戦の敗戦を受けて、大衆化と産業化が進展する中で、国家理性の限界を認識すると同時に、新しい世界政治の現実に対応した形での再生(例えば権力と倫理のアンチノミーの問題、ドイツの国益の追求と他国の国益や普遍的国際秩序の両立の模索など)を模索したマイネッケの国家理性論の方が、「敗戦国」として国際社会への復帰を目指す両国にとってより現実的であり、かつ共感をよぶものであったと言える。

第2章 高坂正堯：現実主義者の戦後日本外交論

第1節 リアリズム論

自らを敢えて現実主義者と名乗った高坂は⁽¹⁴⁾、国家理性という言葉をほとんど使っていない。「吉田茂以後」の中で、吉田が講和後の外交政策の基本原則として採用した経済中心主義を、吉田の後継者を自認する池田が安保闘争で分裂した国論の統一という内政上の考慮から政策の中心に据え、「所得倍増計画」を実行したことにより国民の中に定着させたことを、日本の「新しい国家理性」と呼んで評価した程度である⁽¹⁵⁾。

しかし権力政治としての国際政治が内包するジレンマ、すなわち力と価値の相克、国益の追求と国際秩序の建設・維持の相克については再三再四言及していた。これはマイネッケの国家理性の2)が対象とする相克に他ならない。高坂のリアリズム論を理解するには、彼の論考「現実主義の国際政治観」(1971)が手がかりとなる。その中で高坂は、現実主義⁽¹⁶⁾を以下の三つの特徴を有する思考として論じる。第一に国際政治が権力政治であることの直視であり、現実主義がそうならざるをえない所以を「力へのやむことなき意欲」という人間性と「ゆるぎない秩序の不在」という国際社会の本質に見出す。第二は「過慮」の排除である。高坂は中江兆民の『三酔人経綸問答』を引用しつつ、現実主義とは「過慮」を排する立場であるとしている。それは「国際政治における『力の闘争』の存在を認識しながら、それがさまざまな要因—内在的要因と外在的要因—によって制約されていることも見逃さず、そのようなものとして国際政治に対処しようとするものなのである。」⁽¹⁷⁾第三は国際政治における道義の限界や弱点についての認識である。モーゲンソーの議論を参照しつつ、高坂は普遍的な道義がその抽象性ゆえに各国家の政治的指針とはなりえないこと、国民

国家自身も理想であるがゆえに人類共同体を安易に国民国家の上位に掲げないこと、さらに道義の軽々しい強調が道徳的十字軍を生み出す恐れを指摘する。国際政治において普遍的な道徳的原理を訴えることの危険性についてのモーゲンソーの議論に同意しつつも、国際政治を「力の闘争」そのものとみなして対処することについては、高坂はレイモン・アロンを参照しつつ批判する。なぜなら、国際政治における権力闘争は力の闘争のみではなく、理念の闘争という側面をもっているからである。「それは恐るべき存在ではあるが、つねに否定されるべき不幸な存在というわけでもない。」同時に国家についてもアロンの議論に則って、「国家は不幸にして世界国家へと結合されない存在というだけではなく、それ自身人間にとって重要な理想であるが、しかし、それを無制限に賛美しえない」と述べ、人間が闘争についても国家についても道徳的に二律背反的な立場に立たされているとする。それは人間の宿命であり、そうした国際政治の相克を認識した上で両者を調停しようと努める「慎慮の道徳」(アロン)を、アロンやバターフィールドといった古典的リアリストに依拠しつつ、現実主義の処方箋として提示する。最後に高坂は以下のように論考を結んでいる。

国家利益の実現と国際秩序の形成及び維持は、こうしてわれわれに課せられた二重の課題であるから、そのいずれをもわれわれは無視しえないのである。もちろん、この二つの要請はしばしば矛盾する。しかし、われわれはその間に引き裂かれながら、なおいずれか一方にコミットすることはできない。ただそれは余りにも困難な仕事である。とくに軍事力の破壊性が著しく増大した今日、安全保障の問題がよく示しているように、国家利益を守ることと世界平和を得ることとの間の矛盾は著しく大きい。人間はその困難な課題によく耐えるであろうか。それは残された問題である(傍点は筆者による)⁽¹⁸⁾。

ここから読み取れるのは、高坂が現実主義の意義をこのような相克(力と価値、国益の実現と国際秩序の形成・維持)を調停する立場に見出し、評価していたことである。それはアロンやバターフィールドなどの古典的リアリストだけでなく、マイネッケの国家理性にも共通するものであった。この点を踏まえれば、「現実主義者の平和論」(1963)で高坂が価値の次元から中立論を説く理想主義者だけでなく、力の次元から安保論を説く現実主義者をも批判したのは、両者が力と価値の相克を自覚していないがゆえであり、その自覚がなければ長期的な観点からの国益実現のための合理的政策も追求できないと考えたからであった。続けて高坂は、両者を架橋すべく当面の外交目的として極東の緊張の緩和という具体的問題の解決を提示し、そのための方策として中共との国交の正常化、兵力の引き離しやロカルノ方式などを提言したのである⁽¹⁹⁾。

すなわち、高坂が理想主義と現実主義の相克を調停し、両者の対話を可能にする役割を担うものとして自らの現実主義を提唱したのは、戦後日本の安全保障をめぐる国論の分裂を克服し、対外的安全保障のみならず、国際政治において経済大国の地位に見合った積極的な役割を果たすことを望む国民の自立心の欲求を満たすような外交政策を構築する足がかりを作るためであった。

第2節 戦後日本外交論

高坂は「宰相吉田茂論」(1963)で吉田茂の選択した戦後外交路線(対米依存、経済中心主義、軽武装)の基底にある吉田の哲学(力を構成するものとして経済的なものを考え、軍事力には二次的な役割しか認めない哲学)を商人的国際政治観と呼び、これを高く評価した。それは日々の生活を維持する努力の中から経済復興を望んだ多くの国民の願望にある程度適うものであると同時に、核兵器の出現と冷戦の本格化により米ソ以外の国々にとって軍事力の意味が低減しつつあった当時の国際政治環境に対する鋭い認識に裏付けられていたからである。敗戦という状況の中で復興への国民の要求と軍事力の意味が低減しつつある国際政

治環境を認識し、両者をバランスさせたという意味で、これはマイネッケの1)自己と自己の環境の認識に基づく合理的対外政策としての国家理性に他ならず、吉田路線は敗戦国の国家理性と呼べるものであったと言えよう。

しかし高坂は同時に吉田路線の欠点として、敗戦後の精神的な真空を埋めるべく新しい価値体系を求める日本人の希求に答えられなかったことを既に指摘していた⁽²⁰⁾。

さらに「偉大さの条件」(1967)の中でも、経済中心主義を核心とする吉田の外交路線を戦後日本の対外政策にスタイルを与えたとして評価しつつも、それが残した課題を指摘している。すなわち、経済中心主義外交が今後の日本外交政策に及ぼす影響の問題であり、ナショナリズムの問題である。前者は戦後日本の経済復興をもたらし、国民に一定の自信を与えた。しかし、豊かになるだけでは国家として不十分であり、他の要素(力の体系、とりわけ価値の体系としての国家の次元)をどのようにして実現していくかが課題となると論じる。

「戦後の日本のように、豊かにはなるが強くはならないという生き方、すなわち経済中心主義がいったい可能なのかどうかという問題が存在する」⁽²¹⁾

この問題について、高坂は既に「海洋国家日本の構想」(1964)の中で、経済中心主義が安全保障における対米依存に立脚していること、それが日本独自の防衛政策や外交政策の発展を阻害していることを指摘していた⁽²²⁾。その後高坂は、国際政治環境の変化と日本の国際的立場の向上という現実に向き合うことなく、独自の防衛政策も外交政策も発展させてこなかった日本外交のあり方に対する批判を強めていくことになる。

後者のナショナリズムの問題について、高坂はそれには精神的な価値を与えてはいけませんが、同時にその非合理性は不可避なものであり、それなしでは国

家は形成されないとする。すなわち、必要だが無条件の絶対化はできないというジレンマをはらんだナショナリズムといかに向き合っていくかという課題である。それは敗戦国である日本においては安全保障をめぐる国論の分裂と密接に関連していたがゆえに、とりわけ切実な問題であった⁽²³⁾。以後高坂の問題関心は一貫して、かかる日本人のナショナリズムのジレンマを調停しうるような適切な国民的目標を求めべく、日本の国際政治的位置およびアイデンティティの追求へと向けられていくことになる。その最初の試みが1964年に発表された「海洋国家日本の構想」であった。

ここで指摘したいのは、高坂が60年代において経済大国として自他共に認める存在となった日本国民が、それにふさわしい世界政治における役割と自立を強く要求するようになったことを受けて、それを満たしうる国民的目標を、一方で日本の国際政治的位置の変遷を歴史的に辿ることで、他方で「海洋国家」というモデルを日本と地理的位置が類似している海洋国であるイギリスの近代史に見出すことで追求している点である。かかる歴史的アプローチは、一方で吉田路線の経済中心主義を戦後日本外交の基調として評価しつつも、他方でそれを「吉田体制」にまで高めることに慎重であり、敗戦というその成立状況の特異性を強調するという吉田路線に対するアンビバレントな評価にも見出せる。ここには、高坂自身のヨーロッパ的知的伝統のバックグラウンドの他に、戦後日本に導入されたアメリカ的社会科学の手法に対する懐疑があったと思われる⁽²⁴⁾。

さらに「宰相吉田茂論」の中で吉田の外交路線を支えた商人的国際政治観を、当時の国際政治を共同防衛の時代として喝破したその鋭い認識ゆえに評価したことからも窺えるように、高坂には国際政治的契機から外交を評価する姿勢が顕著であった。そうした姿勢は「海洋国家日本の構想」の冒頭で、経済大国となった日本が明確な国民的目標を持っていない理由を、敗戦の精神的打撃とか、戦後の民主主義が旧支配層によって空洞化された事実などの国内的要因ではな

く、日本の置かれた国際政治的位置の特殊性と困難性—西洋でもなければ東洋でもなく、完全に同一化する対象を持っていないこと—に求めている点にも看取することができる⁽²⁵⁾。

第3章 ヴァルデマール・ベッソン：ドイツ歴史学の伝統からの戦後西ドイツの国家理性論⁽²⁶⁾

ヴァルデマール・ベッソンは、戦後西ドイツの政治学者であり、CDU（キリスト教民主同盟）系の知識人としてDGAP（ドイツ外交政策協会）等の政策提言的な場でも活躍した。1970年に西ドイツにおける初めての西ドイツ外交史を著した後71年に急逝したため、著作は少ないが、代表作『西ドイツの外交政策：経験と基準』（1970）⁽²⁷⁾と、とりわけその最終章をなす「西ドイツの国家理性」は、現在でも戦後西ドイツ外交政策のみならず統一ドイツ外交政策を論じるにあたってしばしば言及されるなど古典的業績として高い評価を受けている⁽²⁸⁾。

しかしながらベッソンは、リアリストと自他共に認められる一群の研究者は存在しても、一定の影響を持つ学派としてはほとんど存在していない戦後のドイツにおいても、リアリストとして見なされていない⁽²⁹⁾。また本人もリアリズムについての論考や著作を残しておらず、権力政治としての国際政治についての論考もほとんどない。それでも本稿で敢えてリアリストとして取り上げるには、二つの理由がある。一つはベッソンが戦後西ドイツの国家性を一貫して追究し、これを実体的国家として擁護した点である。60年代末より西ドイツ外交政策の国家理性についての一連の論考や著作⁽³⁰⁾を著したベッソンの問題関心を成していたのは、冷戦の所産として成立し、当初は左右のナショナリストから再統一までの暫定的国家として、ヨーロッパ連邦主義者からはヨーロッパ連邦への通過点として見なされていた分断国家西ドイツが事実上の国家であることを認め、1945年を境にドイツ史から切り離された存在ではなく、

ドイツ史の連続性の中に位置づけると同時に、その国家理性を考察することであった。その背景にあったのは当時の西ドイツにおける政治家や世論における外交や国際政治に対する関心の低さであった。敗戦と冷戦の本格化によって東西に分断され、西側同盟に組み込まれた西ドイツにおいては世界政治の主体ではなく客体という意識が強く、実態もそうであった。しかし1960年代の国際政治の変容はそうした意識の変化を要求するものであった。デタントと多極化、フランスの偉大さと国益を掲げた自立の追求により冷戦の二極構造に挑戦するドゴール外交の衝撃、西ドイツの経済大国化にともなう国際的地位の向上と国民の自立への要求の高まりは、60年代以降進展した新東方政策に象徴されるように、従来のアデナウアーにより設定された西側統合路線を基軸として維持しつつも、外交政策の国家理性の再定義を迫るものであった。リアリズムが国家を国際政治の主体として重視し、国家の目標を置かれた国際環境の制約の中での国益の極大化とする立場であることを踏まえれば、西ドイツを事実上の国家として捉えて、アデナウアーが選択した西側統合路線を、西ドイツの安全保障を確保する国家理性として評価したベッソンを広義のリアリストとして見ることができるのではないか。それが第一の理由である。

もう一つはベッソンがマイネッケに連なる歴史学出身の政治学者として⁽³¹⁾、ランケらのドイツ歴史主義の伝統に対して非常に自覚的であった点である。ヨーロッパ国際体系の考察を中心として「外政の優位」や「大国」などの主要概念を打ち出したドイツ歴史主義の伝統が、モーゲンソーを始めとするヨーロッパ出身の国際政治学者を通じて戦後アメリカのリアリズム国際政治学の確立に影響を与えたことを考えれば、彼を括弧付きのリアリストとして論じることとも可能ではないかと考えたからである。

なぜベッソンは西ドイツの国家理性 (Staatsräson) を論じようとしたのか。それは1945年以前を含むドイツ史の中でどのように位置づけられたのか。その際、マイネッケの「国家理性」論を始めとするドイツ歴史学の伝統はどのよ

うな役割を果たしたのか。以下に見ていこう。

第1節 西ドイツの「国家理性」論

西ドイツの国家理性を歴史的に追究するに際して、ベッソンは「諸伝統の相克：西ドイツ外交政策の歴史的基礎」（1971）という論考の冒頭で、一国の外交政策形成における外交伝統の重要性を述べている。

自己主張するためには、一国の外交政策にはアイデア、概念、原則の座標軸が必要とされる。過去の経験やその重要性への言及は、かかる目的に不可欠な手段である。というのは、一国の外交政策の伝統は常に現在をも形成しているからである。したがって、国際舞台におけるどのアクターも自国の国家理性の理念史を熟知している。たとえ世界における役割が変化しても、各共同体は言うまでもなく永続的要素を有している。すなわち、少なくとも相対的に長い期間を持ちこたえ、自国の外交政策の固定的・永続的路線を示唆する要素である。したがってある国の外交政策の伝統を研究することにより、国際政治におけるその国家の運動法則を明らかにすることができる。「運動法則」とはもちろんフリードリヒ・マイネッケが、国家が17世紀以来国家理性にしたがって行動することを呼ぶのに用いた表現である⁽³²⁾。

ベッソンによれば外交伝統とは国家理性の理念史であり、自国の外交政策の固定的・永続的路線を示唆するものである。ここで彼が参照しているマイネッケの国家理性とは、1) 自国（永続しようとする国家アイデンティティ）と変化する国際環境の認識に基づく合理的対外政策としての国家理性である。それは両者をバランスさせようとする媒介としての国家理性でもある。換言すれば、一国が対外的に自己主張するためにはその外交政策が歴史的基礎（伝統）に支え

られる必要があるということである。1945年のドイツの敗戦と冷戦がもたらしたドイツの分断という国際環境の変化に対して、アデナウアーは西側統合政策を選択することによって、ビスマルクやシュトレーゼマンに代表される中欧志向的伝統（ヨーロッパ国際体系の安定とドイツの国益追求のバランスを重視し、ドイツを中欧における東西の架橋と捉え、東側か西側かの選択を回避する伝統）⁽³³⁾から決別し、西ドイツの安全保障を確保し、国民に一定の安心感を与えるのに成功した。それは西ドイツの新しい外交伝統となり、国家理性となった⁽³⁴⁾。

しかし、1960年代の国際政治の変容（デタント、多極化、対米自立とフランスの国益を高唱するドゴール外交、西欧統合の連邦主義路線の挫折、西ドイツの経済大国化）は、西ドイツ国民に自立への希求と国民的気概をもたらした。すなわち、もはや国民はアデナウアーの西側統合政策による安全保障だけでは満たされなくなったのであり、自立を求める国民の希求に応えるにはビスマルクやシュトレーゼマンに代表される中欧志向的伝統に回帰する必要がある。その試みとして挙げられるのが、60年代以降始められた新しい東方政策であり、それは従来の安全保障という要請と西ドイツ国民の自立への希求を調和させる試みであった。しかし、ベッソンによればこれは西側統合政策の伝統から中欧志向的伝統への移行を意味するのではなく、両者のある種の総合が進行しつつある状態である。なぜなら、「西ドイツ政治においてアデナウアーとビスマルクの遭遇として具現化しているものは、むしろ歴史的バランスの再確立というべきものである」からである。「そこでは、アデナウアーはビスマルクと出会い、こうして安全保障という経験が自国の歴史をより積極的に形成したいという欲求と出会う。」つまり、新しい東方政策はビスマルクやシュトレーゼマンの外交政策と同様に、西ドイツが国益を国際システムの安定と調和させつつ追求する必要があるという意味での「中欧の伝統への回帰」なのである。なぜなら「東西両陣営間における西ドイツのより自立的な外交政策は、それがドイツとヨーロッパの分断を前提とした国際政治構造を当面の間変更不可能なものであると

認め、ドイツ内の現状における部分的に必要な修正（筆者註：東西ドイツの関係正常化）を志向する場合にのみ可能である」からである。

このようにベッソンにとっての60年代の国際政治の変容を受けた西ドイツ外交政策の国家理性の再検討とはアデナウアーの西側統合政策の伝統の否定ではなく、それを中欧志向的伝統を含めたドイツ史の文脈の中に位置づけることで、国際システムの中で自立を追求する外交政策として捉え直すことを意味していたのであり、それが彼の言う「中欧の伝統への回帰」であった⁽³⁵⁾。以下に引用する結びの言葉の中に、西ドイツ外交をドイツ史の連続性の中に位置づけようとする彼のねらいを見出すことができる。

現在の世界政治の全体的傾向を考慮した上で、今日の西ドイツはアデナウアー時代を回顧する義務がある。すなわち、自国の経験を自覚的な自立への意志を通じて敷衍することである。これが中欧の伝統への回帰によって意味されるものである。過去100年のドイツの歴史が示すように、この伝統は確かにその陥穽を有している。しかし、それはまた高度に合理的な潜在能力を内に秘めている。すなわち、西ドイツが、自立への意志に内在する単純な修正主義の危険を避けつつ、賢明かつダイナミックな外交政策を行なうことを可能にするものである。しかし、まさにこの理由により、いかなる者もアデナウアーが確立した伝統はもはや形成力たるのをやめるべきであると要求することはできない。逆にアデナウアー時代をドイツ史の連続性に組み入れる必要がある。というのはあらゆる亀裂にもかかわらず、それは存続しているからである⁽³⁶⁾。

このようなベッソンの歴史への強い志向は、外交を分析する方法論としてのランケに代表されるドイツ歴史主義のアプローチ（「歴史的国家」の「個性」や「発展」を重視し、国家の本質について内政に対する「外政の優位」を唱えるアプローチ）

に対する彼の確信に基づくものであった。1966年のコンスタンツ大学教授就任講演である「列強論」(1966)は、彼のそうした問題意識を窺うことができる論考である。ベッソンは「大国」や「外政の優位」を論じるランケの『列強論』が、19世紀以降の産業化や民主化の潮流に抗する社会防衛的なイデオロギーとして機能した側面を批判しつつも、国内社会体制をめぐるイデオロギー対立である冷戦が、60年代以降のフランスや中国の自立的外交に象徴される多極化による挑戦を受ける中、国家の歴史的個性を重視し、その発現を国家の対外的自己主張に見るランケの『列強論』の外交・国際政治観を評価した。それは同時に戦後アメリカで主流となり、当時の西ドイツでも導入されたシステム論やゲーム論のような対象の一般化・抽象化をめざす国際関係論のアプローチに対する彼の批判と表裏一体の関係にあった。ベッソンによれば、こうしたアプローチは一般的・抽象的モデルの構築に固執するあまり、例えば二極構造という特定の世界政治の状況を絶対化し、大国を歴史的個性として理解するのではなく、技術・経済・社会・軍事・制度の各要素の強さに解体して分析し、これらの要素の配列としてその外交政策の行動範囲を理解する。その結果計算可能性や予測可能性が優先され、あらゆる人間的要因が無視されるため、大国の外交の現実的理解には寄与しないとしている⁽³⁷⁾。ここには冷戦という国際政治の現実とシステム論などの科学主義的アプローチの隆盛という国際関係論の知的動向の連関に対するベッソンの視点を見出すことができよう。このような相対的視点を可能にしたのが歴史的アプローチであり、ベッソンは60年代の国際政治の変容を受けて、西ドイツの新たな国家理性を模索する。その際の機軸もドイツ史の中に求められていくことになる。

第2節 西ドイツの新しい国家理性の模索：「中級国家」としての西ドイツ

一方での60年代の国際政治の変容（デタントと多極化）と他方での経済大国となった西ドイツがより自立的な外交政策を行い、世界政治においてより大き

な役割を果たすことを望む国民の希求を受けて、ベッソンが提示した新しい国家理性は「中級国家」として西ドイツが国際政治の中で生きていくことであった。中級国家は一方で対外的安全保障を、他方で自立を志向する国民的気概を必要とし、その国家理性は両者の必要を満たすものでなければならない。なぜなら世界政治の変化に対して単に受動的・防衛的に対応するだけでは、自立を求める国民のダイナミックなエネルギーの増大に対応することができず、結果として持続的な安全保障をもたらさないからである。ベッソンが描く中級国家としての西ドイツの世界政治における立場は、アメリカの勢力圏の一部をなし、西欧の一員であると同時に、東欧への架橋の役割を担える国家である⁽³⁸⁾。さらにベッソンは、西ドイツが事実上の国家として対外的に持続的発展を遂げるためには、それが国民においても認められる必要があるとし、西ドイツ愛国主義を提唱する。多次元に及ぶ国際的相互依存の中にある西ドイツのような中級国家こそ、国民のナショナリズムに支えられる必要があるからである。ベッソンは世界政治を公海に、外交を航行に例えて、変化への対応（外交）が船内の安全（ナショナル・アイデンティティの深化と拡大。以上、筆者注）を高めると述べている⁽³⁹⁾。

ここで興味深いのは、ベッソンが中級国家としての西ドイツが今後の外交政策において陥る恐れのある三つの誘惑を挙げている点である。第一は「スイス化」であり、これは敗戦とナチズムの過去に由来する小国志向と世界政治からの逃避志向を特徴とする。第二は「再統一ドイツへの志向」である。これは経済大国としての自信を背景とした大国志向であり、1937年のドイツ帝国の領土的回復を目指す。第三は「世界大国としてのヨーロッパへの志向」である。これも第二のそれと同じく経済大国としての自信を背景とした大国志向であるが、ベクトルを過去に向ける前者と異なり、アメリカに対抗し得るヨーロッパ連邦という大国の実現を目指す（ベッソンの言葉では「前方への逃避」）。ここでは未来の世界大国としてのヨーロッパ連邦のためにドイツ国民国家は進んで犠牲

にされる。一見すると第一の誘惑の小国志向と第二・第三のそのの大国志向は相反するように見えるが、ベッソンによればどちらも中級国家である西ドイツの現実、すなわち「他国と協力することによって自己の独立を維持すると同時に、単独では不可能なレベルの自己主張を行う国家」であることを直視していない点では同じである⁽⁴⁰⁾。さらに続けて、彼はこれら三つの誘惑はビスマルクの引退以来続いてきた自立国家の生存条件についてのドイツ人の過ちの変種に他ならないと述べる。ドイツ人は歴史的に世界政治からの逃避が可能な小国や他国との外交を必要としないヘゲモニー大国としてではなく、多国間・多民族間の中であって自立と自己主張を担保してきた⁽⁴¹⁾。すなわち多国間の相互作用によって自立を確保してきた。ここに中級国家としての西ドイツの国家理性を提唱したベッソンが、それをドイツ史の連続性の中に跡付けようとしたねらいが浮き彫りになる。つまり、西ドイツの世論や政治家における外交や国際政治における関心の低さを問題視していたベッソンは、その原因を一方での敗戦やナチス・ドイツの犯罪という過去に由来する「ドイツ零年」的な歴史の断絶意識と、他方で冷戦下の分断国家として、アメリカを中心とする NATO に安全保障を依存している西ドイツの国際環境に見出していたのではないかと、いうことである。前者は歴史的主体としての国家の欠損であり、後者は国際政治的主体としての国家の欠損を意味する。多国間の相互作用の中で自立を維持し、自己主張を行う中級国家という西ドイツの位置づけは、歴史的にも法的にも暫定的存在であった西ドイツに「歴史的国家」としての正当性を与えることで、新東方政策に代表される外交政策の地平線の拡大を可能にしようとした試みと言える。

おわりに

ここでは高坂とベッソンのリアリズム論と戦後外交論を以下に整理し、比較

と考察を行いたい。

●リアリズム論と問題意識

高坂のリアリズム論は、権力政治としての国際政治の相克、すなわち、力と価値、国益の実現と国際秩序の形成・維持の相克を直視した上で、これを調停する媒介としての現実主義であった。その背景にあったのは、戦後日本における安全保障をめぐる国論の分裂に対する危惧であった。中立論を唱える理想主義者も安保論を唱える現実主義者も、高坂によればそうした権力政治としての国際政治の相克を直視しない点では同じであった。両者を調停する立場としての現実主義を敢えて打ち出すことで、高坂はかかる国論の分裂を調停して両者の対話を促し、日本の国力とその国際環境の現実ならびに独自の価値を実現したい国民の要求に見合った国家理性の形成に寄与しようとした。

ベッソンのリアリズム論は、国際政治における国家が抱える相克、すなわち、一方で変化する国際環境に対して安全を確保すると同時に、他方でナショナル・アイデンティティの歴史的連続性を確保するという二つの課題の間の相克を調停しようとする国家理性論である。その問題意識の射程には、戦後西ドイツの政治家や世論における外交・国際政治への関心の低さ、さらにその基底にあった戦後西ドイツにおけるナショナル・アイデンティティの分裂があった。敗戦とナチズムの過去によって精神的にも、冷戦下における分断によって物理的にも引き裂かれていたアイデンティティは、西ドイツの国家としての基盤を不安定なものにしていた。西ドイツは一方ではナショナリストによって再統一までの暫定国家と見なされ、他方では統合主義者によってヨーロッパ連邦までの通過点と見なされていた。しかしデタントと多極化に象徴される1960年代の国際政治の変容と経済大国化にともなう国民の自立への希求の高まりは、事実上の国家となった西ドイツに何らかの形を与える必要性をベッソンに痛感させた。それは対外的安全保障と自立への国民の希求の相克を調停するものとして

の国家理性に彼の関心を向かわせた。

●戦後外交論

このような高坂とベッソンの問題意識におけるずれは、日独が当時おかれた国内・国際政治環境の反映であったと思われる。ただし、両者とも戦後の自国の外交政策を基本的に肯定していた。高坂は経済中心主義を核心とする吉田路線を当時の日本と国際政治の鋭い認識に基づく合理的対外政策として評価した。ベッソンもアデナウアーにより打ち立てられた西側統合政策を、対外的安全を保障し、国民に一定の安定を与えたとして高く評価した。いわば両者はそれぞれの戦後外交政策を敗戦国の国家理性として評価したと言える。

しかし1960年代の国際政治の変容と両国の経済大国化にともなう国民の自立への希求の高まりは、両者をして戦後外交の課題を認識せしめた。すなわち、国民の自立への希求に対応する新たな国民的目標もしくは国家理性の要請である。高坂は吉田路線の体制化を戒めつつ、吉田路線の残した課題である国際政治におけるより積極的な役割を求める国民の自立心に形を与える国民的目標を模索し、イギリスの近代史の中に「海洋国家」と言うモデルを見出し、これを提示した。ベッソンもまた国民の自立への希求に対応する新しい国家理性を模索し、アデナウアーの西側統合政策をドイツ史の中に組み入れ、ビスマルクやシュトレゼマンに代表される中欧志向的伝統と総合することでそれを行おうとした。さらに新しい国家理性として多国間の相互作用の中で自立と自己主張を担保する「中級国家」として西ドイツを定義し、それを国内において支える西ドイツ愛国心を提唱した。

●方法論としての歴史的アプローチの重視

高坂の現実主義とベッソンの国家理性論は、一方の権力政治としての国際政治の相克と他方の国家の相克という問題意識の違いはあるものの、そうした相

克を安易に止揚せず、それを直視した上で、その調停をめざすマイネッケの国家理性と共通するものがあると言える。それを可能にしたのが歴史と国際政治的位置を重視する両者のアプローチではないだろうか。高坂は「海洋国家日本の構想」で日本の国民的目標を考察するに当たって、その答えを日本の国際政治的位置の歴史の変遷の検討に求め、ベッソンは「諸伝統の相克：西ドイツの対外政策の歴史的基礎」の中で、アデナウアーの西側統合政策をドイツ史の連続性の中で外交伝統として位置づけることで、中欧志向の伝統との総合を図ろうとした。さらに『西ドイツの対外政策：経験と基準』の中で、西ドイツを「多国間の相互作用の中で自立と自己主張を担保する国家」として位置づけることでドイツ史における各国家との共通性を浮き彫りにし、西ドイツに歴史的連続性を与えようとした。その背景にあったのは、当時のイデオロギーの時代としての冷戦ではなかっただろうか。歴史や国際政治的位置を強調することは、そうした歴史的・地理的文脈を無視しがちなイデオロギー的見方、すなわち権力政治としての国際政治が孕む相克をその普遍的志向によって無視しがちな見方に対する抵抗ではなかったか。なぜなら敗戦国であり、その後西側陣営に組み入れられた両国において、その相克はより切実な意味をもっていたからである。

かかる相克を自覚し、それを調停しようとする両者のリアリズム論は、現在のわれわれに何を示唆するであろうか。もちろんそれが冷戦時代の産物としての限界を有することは言を俟たない。冷戦の終焉とドイツ統一および欧州統合の拡大と深化を経て、いまやEUにおいて名実ともに指導的大国としての地位を確立したドイツは、良い意味でも悪い意味でも国際社会の注目を集める存在である。他方、日本はバブル崩壊後の失われた20年による経済の停滞、さらに中国の経済的・軍事的台頭、アメリカのコミットメントの後退、歴史問題をめぐる中国・韓国との関係の悪化と相俟って、経済面でも安全保障の面でも厳しい局面にある。敗戦国として出発した両国は、いまや異なる道を歩んでいる観がある。しかしグローバル化した今日の国際政治は、ヒト・モノ・カネの国

境を越えた世界規模の移動とそれに対応するグローバル・ガバナンスを要請する反面、他方でそれは逆説的に安全と独立の相克の中で両者を実現させようとする国家の役割と多国間の利益の調整という相互作用としての外交の必要性を高めたと言える。その意味で、安全と独立の相克を自覚し、それを具体的な歴史的地理的文脈の中で調停しようとする両者のリアリズム論は傾聴に値するのではないだろうか。

【付記】本稿は、2011年度日本国際政治学会研究大会分科会 D-03「理論と方法Ⅱ」報告『敗戦国のリアリズム：1960年代の日本と西ドイツの視点から』（2011年11月13日、つくば国際会議場）を基に加筆・修正したものである。

注

- (1) 例えば、Amitav Achaya/Barry Buzan (ed.), *Non-Western International Relations Theory: Perspectives On and Beyond Asia* (Routledge, 2009).
- (2) 日本国際政治学会編『日本の国際政治学』全4巻、有斐閣、2009年。
- (3) ここでは、国際政治学における思考の系譜及びアプローチとしてのリアリズムをさす。
- (4) 村田晃嗣「リアリズム—その日本の特徴」日本国際政治学会編『日本の国際政治学1—学としての国際政治』（2009）、41-60頁。「特集：高坂正堯がのこした教訓」『外交フォーラム』259号、2010年、8-49頁。森田吉彦『評伝 若泉敬：愛国の密使』（文春新書、2010年）、中本義彦「現実主義者のアメリカ—高坂正堯・永井陽之助の思考と論理」『中央公論』2011年10月号、204-211頁。神谷万丈「日本の現実主義者のナショナリズム観」『国際政治』170号、2012年、15-29頁。土山實男「国際政治理論から見た日本のリアリスト—永井陽之助、高坂正堯、そして若泉敬—」『同』172号、2013年、114-128頁。
- (5) 拙著『20世紀ドイツの国際政治思想：文明論・リアリズム・グローバリゼーション』南窓社、2005年、第2章。
- (6) 酒井哲哉『近代日本の国際秩序論』岩波書店、2007年。
- (7) マイネッケ『近代史における国家理性の理念』菊盛英夫、生松敬三訳、みすず書房、1983年、6頁。
- (8) 例えば西田幾多郎「国家理由の問題」武田篤司他編『西田幾多郎全集 第9巻』岩波書店、2002年。鈴木成高『歴史的国家的理念』弘文堂書房、1941年。

- (9) 丸山真男「日本思想史における国家理性」同『忠誠と反逆—転換期日本の精神的位相』ちくま学芸文庫，1998年，239-277頁。
- (10) Matthias Peter, “Die Staatsräson der Bundesrepublik Deutschland 1949–1989,” Günther Heydemann/Eckart Klein, *Staatsräson in Deutschland* (Berlin, 2003), S. 105–141.
- (11) Waldemar Besson, “Die Staatsräson der Bundesrepublik,” ders., *Die Außenpolitik der Bundesrepublik: Erfahrungen und Maßstäbe* (München, 1970), S. 445–460.
- (12) Hans-Peter Schwarz, “Die Politik der Westbindung oder die Staatsraison der Bundesrepublik,” *Zeitschrift für Politik* 22(4), 1975, S. 307–337.
- (13) Werner Link, “Die außenpolitische Staatsräson der Bundesrepublik Deutschland. Überlegungen zur innerstaatlichen Struktur und Perception des internationalen Bedingungsfeldes,” Manfred Funke u.a.(hg.), *Demokratie und Diktatur. Geist und Gestalt politischer Herrschaft in Deutschland und Europa. Festschrift für Karl Dietrich Bracher* (Bonn, 1987), S. 400–416.
- (14) 高坂正堯『海洋国家日本の構想』中公クラシックス，2008年（初版1968年），251–255頁。
- (15) 同「吉田茂以後」『宰相吉田茂』中公クラシックス，2006年（初版1968年），144頁。
- (16) 本稿では，現実主義とリアリズムを互換的に用いる。
- (17) 同「現実主義の国際政治観」（1971）『高坂正堯著作集（以下，著作集と略す）第七巻』都市出版，2000年，208頁。
- (18) 同，217頁。
- (19) 同「現実主義者の平和論」（1963）『著作集第一巻』1998年，9–26頁。
- (20) 同「宰相吉田茂論」『宰相吉田茂』72–74頁。
- (21) 同「偉大さの条件」（1967）『宰相吉田茂』258頁。
- (22) 同「海洋国家日本の構想」（1964）『海洋国家日本の構想』207–208頁。
- (23) 同「日本の外交論議における理想主義と現実主義」（1969）『著作集第一巻』540–543頁。
- (24) 中西寛「ヨーロッパの知的伝統と日本のリアリズム：高坂正堯の場合」日本国際政治学会2010年度研究大会部会14『日本におけるリアリズムの伝統とその足跡』
- (25) 『海洋国家日本の構想』175–176頁。
- (26) ベッソンについては，拙稿「60年代西ドイツの「国家理性」論—ヴァルデマール・ベッソンの議論を手がかりに—」『明治学院大学 法学研究』83号，2007年，61–119頁。
- (27) Waldemar Besson, *Die Außenpolitik der Bundesrepublik. Erfahrungen und Maßen-*

stäbe (München, 1970).

- (28) 例えば Hans-Peter Schwarz, *Republik ohne Kompass* (München, 2005).
- (29) Christoph Rohde, "Current Forms of Foreign Policy Realism in Morgenthau's Tradition—Reflections on political realism in Germany," Christian Hacke/Gottfried-Karl Kindermann/Kai M. Schellhorn (ed.), *The Heritage, Challenge, and Future of Realism: In Memoriam Hans J. Morgenthau* (Bonn, 2005), pp. 54-58, Gunther Hellmann (フランクフルト大学教授) とのインタビュー (2009年9月14日)。
- (30) Besson, "Prinzipienfragen der westdeutschen Außenpolitik," *Politische Vierteljahresschrift*, 9, 1968, S. 28-44, ders., "The Conflict of Traditions: The Historical Basis of West German Foreign Policy," Karl Kaiser/Roger Morgan (ed.), *Britain and West Germany. Changing Societies and the Future of Foreign Policy* (London/New York/et. al., 1971), pp. 61-80, ders., *Die Außenpolitik der Bundesrepublik. Erfahrungen und Maßstäbe* (München, 1970).
- (31) 拙稿「60年代西ドイツの「国家理性」論—ヴァルデマール・ベッソンの議論を手がかりに—」65頁及び114頁註(9)。
- (32) Besson, "The Conflict of Traditions: The Historical Basis of West German Foreign Policy," p. 61.
- (33) ベッソンは中欧志向的伝統の過激な系譜として、ヴィルヘルム二世の世界政策やヒトラーによる東方「生存圏」建設を、ヨーロッパ国際体系の安定を無視もしくは破壊した拡張政策として批判し、ビスマルクやシュトレゼマンの外交政策と対置させる。Besson, "op. cit.," pp. 63-69.
- (34) *Ibid*, pp. 70-73.
- (35) *Ibid*, p. 63, pp. 79-80.
- (36) *Ibid*, p. 80.
- (37) Besson, *Die grosse Mächte* (Konstanz, 1966), S. 19-20.
- (38) Ders., *Die Außenpolitik der Bundesrepublik. Erfahrungen und Maßstäbe* (München, 1970), S. 457.
- (39) *Ebenda*, S. 460.
- (40) *Ebenda*, S. 458-459.
- (41) *Ebenda*, S. 9.